

～事業者の皆様へ～

造林事業における電子入札の開始について

林野庁（森林管理局署等含む）では、これまで実施について検討していた造林事業における電子入札を令和4年4月より順次開始いたします。これにより政府電子調達システムを利用して電子入札にご参加いただくことが可能となります。

1. 政府電子調達システムとは

政府電子調達システムとは、入札・契約・請求等（※）の手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。

※契約・請求等については、入札の実施状況等を踏まえたうえで開始予定です。

（政府電子調達システムホームページURL：<https://www.geps.go.jp/>）

2. 政府電子調達システム利用準備

政府電子調達システムを利用するには、以下の環境準備が必要になります。

- （1）ご利用になるパソコンの準備
- （2）電子証明書の取得と電子証明書の利用環境準備

3. 利用者登録

政府電子調達システムの利用に当たっては、「競争参加資格の確認」および「利用者登録」が必要です。

- （1）競争参加資格（全省庁統一資格）の確認
- （2）利用者登録の実施

4. その他

- （1）令和4年度中については、政府電子調達システムによる発注と従来の紙による発注を併用することから、電子入札による参加を可能とする事業については、入札公告に、電子入札対象である旨の記載を行います。
- （2）電子入札対象の事業においても、当面の間は従来通り紙による入札への参加も可能です。
- （3）システムに関する操作方法等のお問い合わせは、ヘルプデスクをご活用ください。

■ ヘルプデスク電話番号

0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（IP電話等をご利用の場合）

- （4）その他、概要は資料1および資料2を参照ください。

政府電子調達（GEPS） 利用者講習会資料 （一部抜粋版）



主催：デジタル庁

1.電子調達システムのご紹介

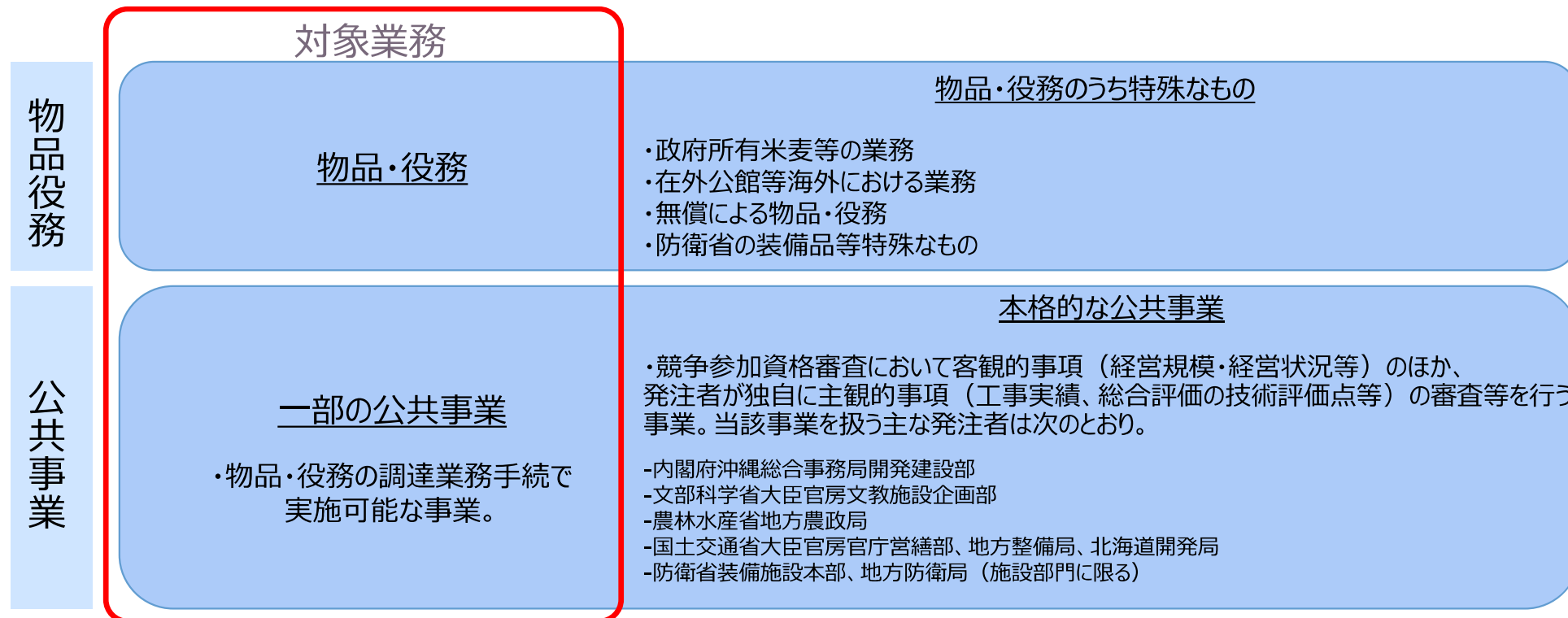
1-1.電子調達システムとは

1-2.電子調達システムご利用のメリット

1-3.電子調達システムの特徴

1-1.電子調達システムとは

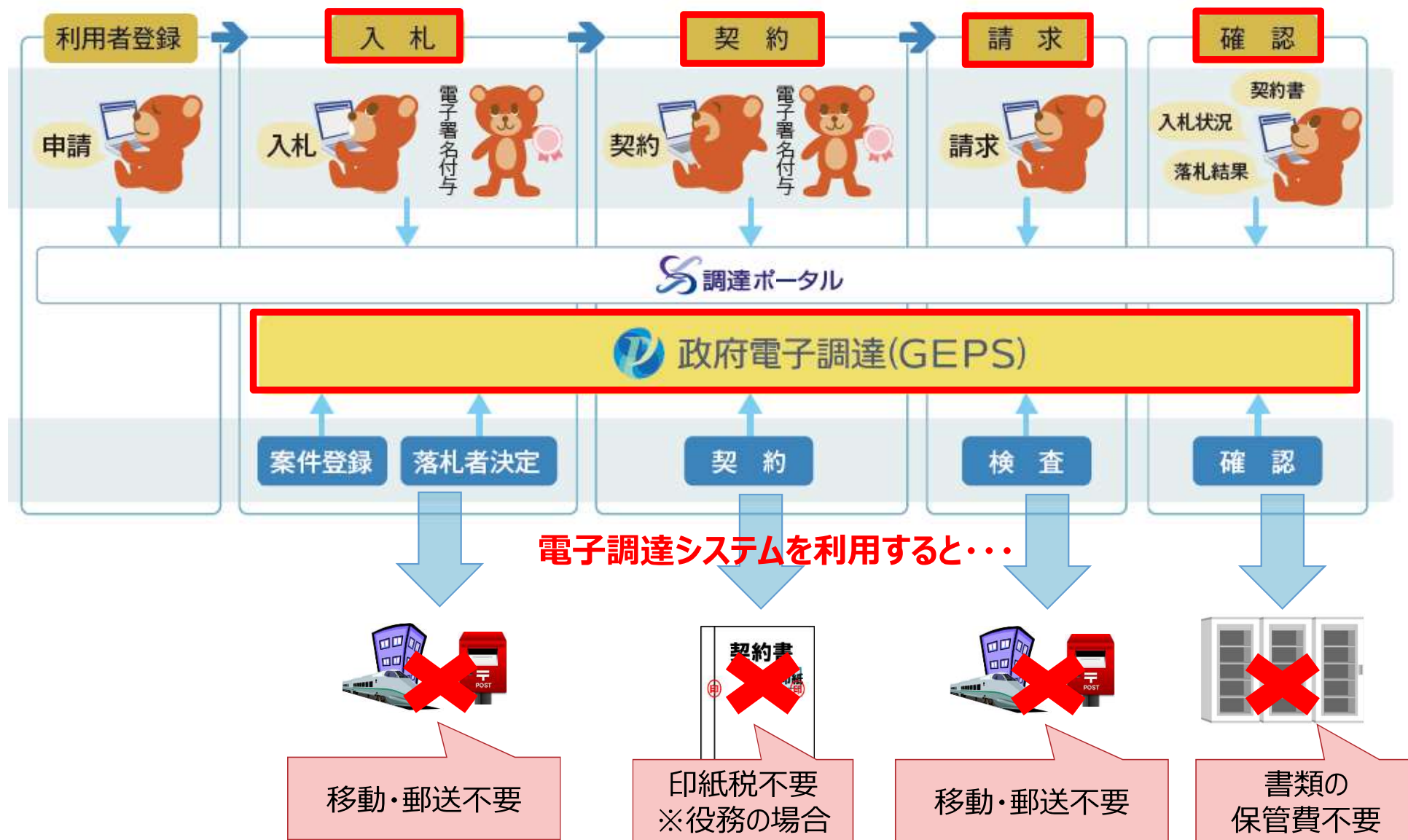
電子調達システムとは、政府が行う、「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。



- ・ 電子調達システムは、2014年（平成26年）3月に開始し、利用機関・部局を順次拡大中。
- ・ 電子調達システムを利用する府省等は以下のとおり。

内閣官房	内閣法制局	人事院	内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	個人情報保護委員会	カジノ管理委員会
金融庁	消費者庁	デジタル庁	総務省	法務省	検察庁	公安調査庁	外務省	財務省
国税庁	文部科学省	文化庁	スポーツ庁	厚生労働省	農林水産省	林野庁	水産庁	経済産業省
特許庁	中小企業庁	国土交通省	気象庁	海上保安庁	運輸安全委員会	環境省	防衛省	衆議院
参議院	国立国会図書館	最高裁判所	会計検査院	復興庁（10月追加予定）				

1-2.電子調達システムご利用のメリット



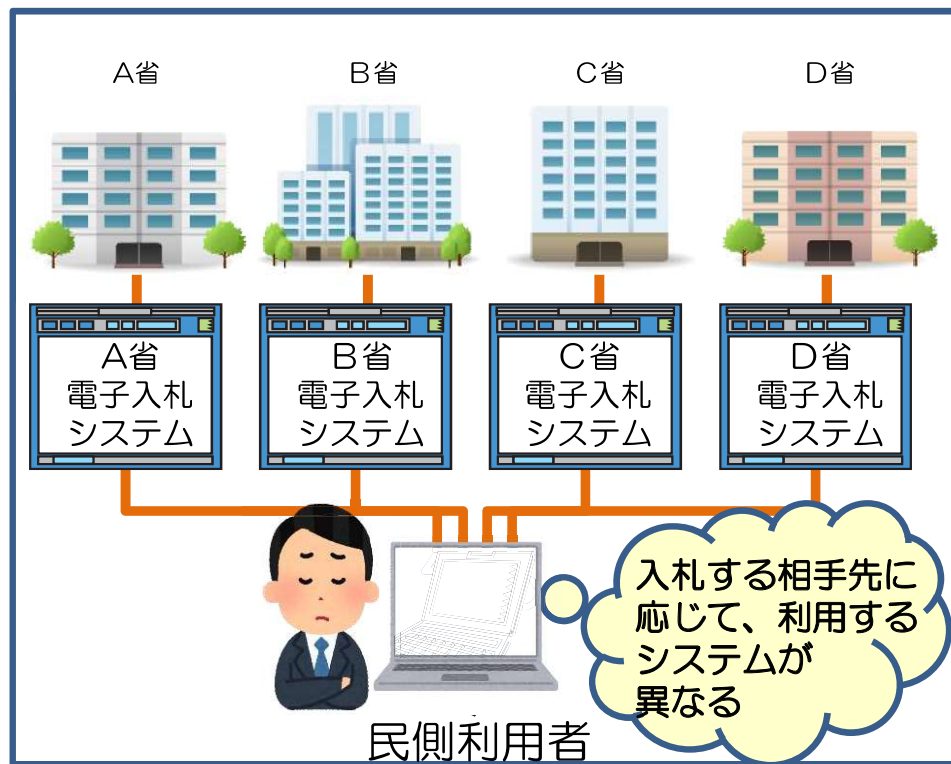
さらに・・・！

- ✓ 24時間365日いつでも操作可能
- ✓ 窓口一本化と操作性の統一

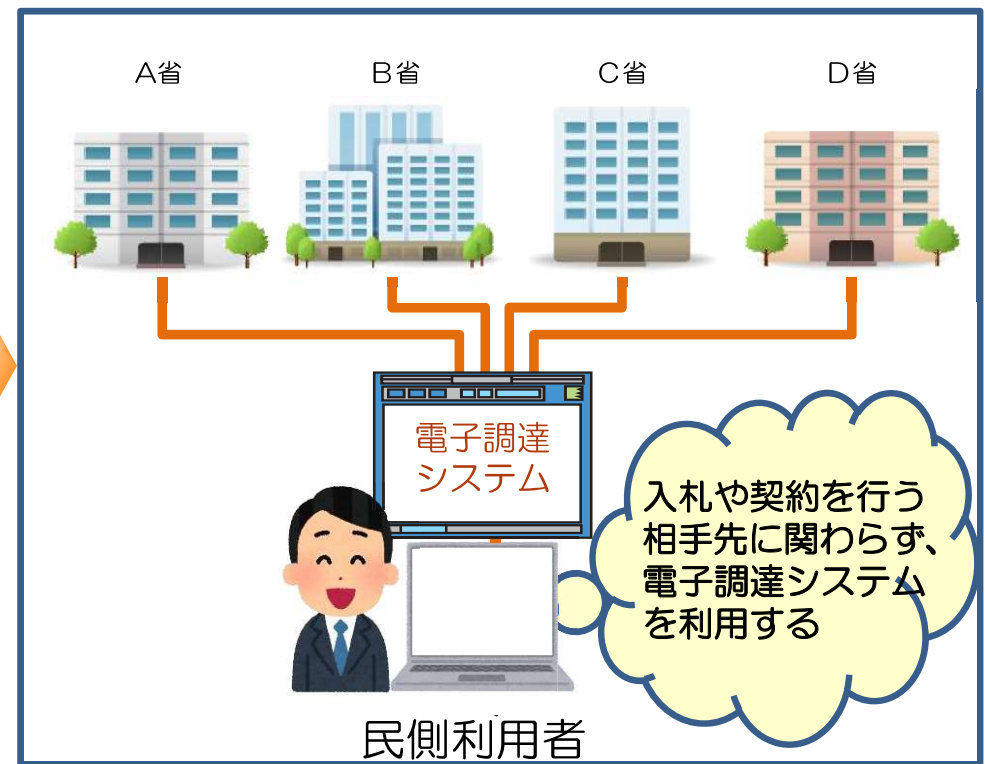
1-3.電子調達システムの特徴

特徴1 政府調達業務に関する窓口が一本化

本システム サービス開始前

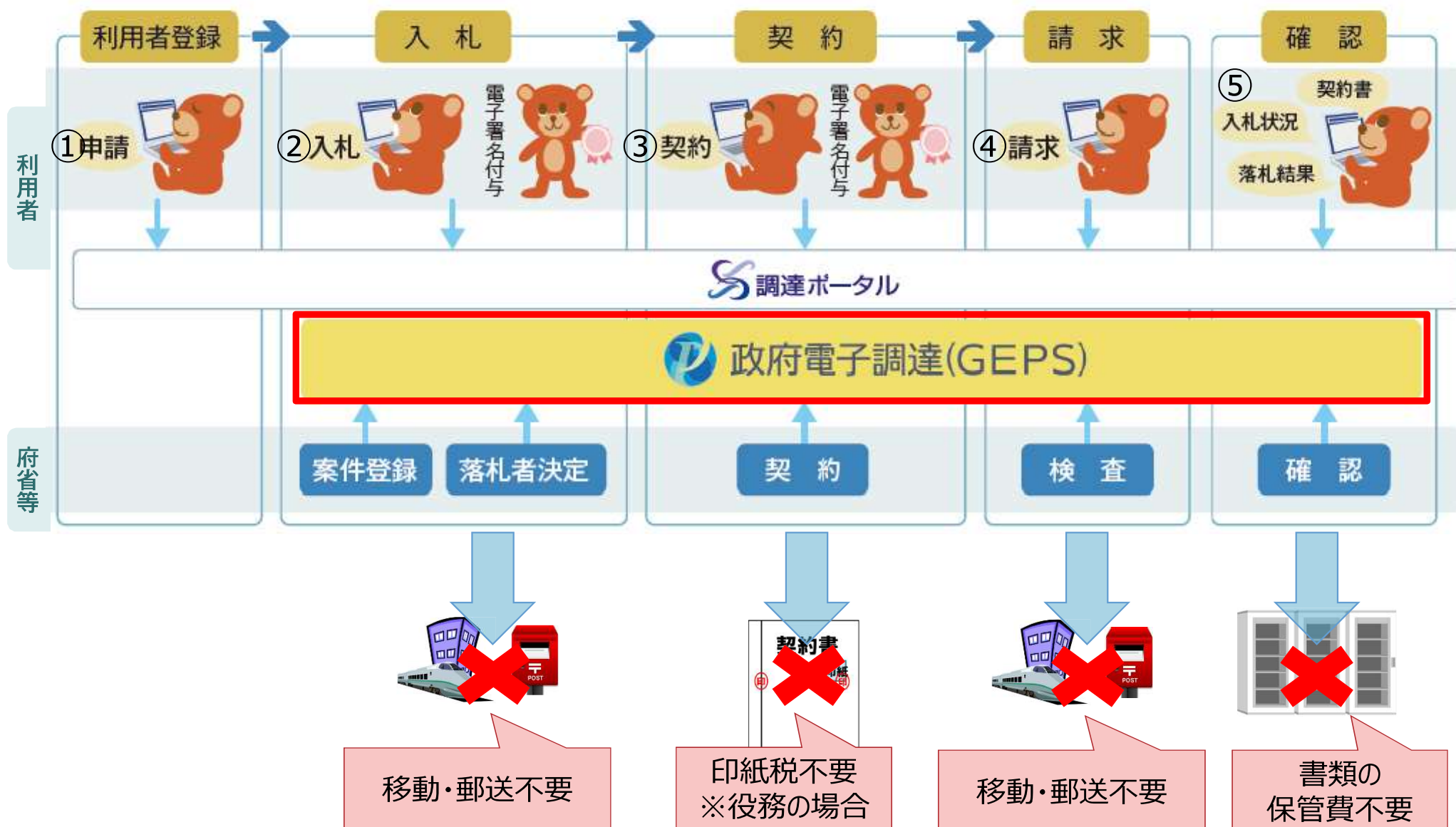


本システム サービス開始後



1-3.電子調達システムの特徴

特徴2 一連の調達業務が電子化



2.利用準備

2-1.電子調達システム利用準備

2-2.調達ポータル利用準備

2.利用準備

電子調達システムを利用するには、以下の準備をします。

電子調達システム及び調達ポータル利用準備

(パソコンの準備、電子証明書の取得と利用環境準備)

※本テキスト「2-1.電子調達システム利用準備」
「2-2.調達ポータル利用準備」に記述



調達ポータルでの利用者登録

(競争参加資格の確認、利用者登録)

※本テキスト「3.利用者登録」に記述

2-1.電子調達システム利用準備

電子調達システムを利用するには、以下の環境準備が必要です。

STEP1 パソコンの準備

STEP2 電子証明書の取得と利用環境準備

※電子調達システムの対応ブラウザはInternet Explorerですが、
2022年5月にMicrosoft Edge、Google Chrome対応となる予定です。
※確認の詳細内容については、「別紙1」及び「別紙2」を参照してください。



3.利用者登録

3-1.競争参加資格の確認

3-2.利用者登録の実施（代表者）

3.利用者登録

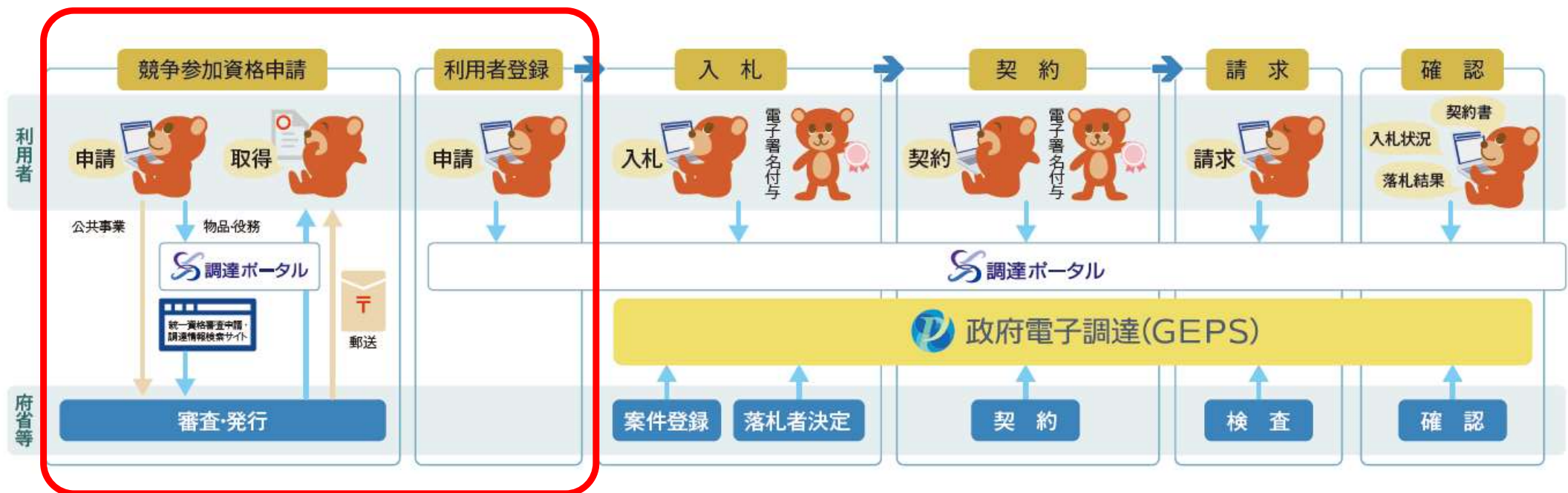
電子調達システムのご利用にあたっては、「競争参加資格申請」及び「利用者登録」が必要となります。

STEP1

競争参加資格の確認

STEP2

利用者登録の実施





政府電子調達 (GEPS) 事前準備チェックリスト

電子調達システムをご利用になるには、以下の環境準備が必要です。



STEP1

ご利用になるPCの準備

電子調達システム (GEPS) を利用するには以下の環境をご準備ください。

■ハードウェア環境

対象	確認項目	チェック
CPU	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨	
メモリ	2GB 以上推奨	
ハードディスク ドライブ	IC カードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため1GB 以上の空きエリアを推奨 ハードディスクドライブ (HDD)、ソリッドステートドライブ (SSD) とともに使用可能	
USBポート	IC カードを利用する場合は必須	
画面解像度	1366 × 768 以上	

■ソフトウェア環境

対象	確認項目	チェック
OS	以下のいずれかのOSであること <ul style="list-style-type: none"> ■Microsoft Windows 8.1 (64bit版) ただしデスクトップモードのみ対応 ■Microsoft Windows 10 (64bit版) 	
ブラウザ	Internet Explorer 11 (32bit版) Firefox 60 (32bit版) ただしFirefox はポータルサイトのみ対応	
.NET Framework	.NET Framework 4.6.1以上	

■その他環境

対象	確認項目	チェック
ネットワーク 環境	インターネットに接続できていること 以下のプロトコルによる通信が可能なこと <ul style="list-style-type: none"> ●HTTP : Hyper Text Transfer Protocol ●HTTPS : Hyper Text Transfer Protocol Security ●LDAP : Lightweight Directory Access Protocol 	
メール環境	電子メールが利用できる環境があること	

すべての項目にチェック→STEP2へ

※すべての項目にチェックが入らない場合はご利用になる端末環境の見直しをお願いいたします。
(推奨環境外のソフトウェアでは動作保証やサポートを行うことができませんのでご注意ください。)



STEP2

電子証明書の取得と電子証明書の利用環境準備

政府電子調達システム（GEPS）に対応している認証局から電子証明書を取得します。

取得済みの場合は、電子証明書のご利用環境の準備を行ってください。

なお、電子証明書は法人として取得する必要がありますので、取得時にはご注意ください。

■ 電子証明書の取得状況の確認

項目	確認項目	チェック
電子証明書	<p>以下のいずれかの認証局※から電子証明書を取得します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局) ■ 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス) ■ セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書)) ■ 株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局) ■ 電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度) ■ 東北インフォメーション・システムズ株式会社 (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局) ■ 日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局) ■ 地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード) 	

※各認証局が取り扱う電子証明書のタイプやURL等詳細は「別紙2」をご参照ください。

■ 電子証明書のご利用環境の準備

取得した電子証明書のタイプに応じた環境を確認します。

□ ICカードタイプ（マイナンバーカード除く）の場合

対象	確認項目	チェック
ハードウェア	ICカードリーダ※を準備していること	
プラグイン	<p>調達ポータルプラグインのインストーラーからプラグインをインストールしていること</p> <p>調達ポータル掲載先： 調達ポータルサイトトップ > 初めてご利用になる方へ > 【環境設定】ICカードを利用する場合のインストーラー（zip形式：1.2MB）</p>	

※「ICカードリーダ」は、ICカードと対応している必要があります。詳細は、認証局にご確認ください。

□ ファイルタイプの場合

対象	確認項目	チェック
プラグイン	<p>調達ポータルプラグインのインストーラーからプラグインをインストールしていること</p> <p>調達ポータル掲載先： 調達ポータルサイトトップ > 初めてご利用になる方へ > 【環境設定】ファイルタイプを利用する場合のインストーラー（zip形式：8.4MB）</p>	
許可URL登録	<p>電子調達システム用プログラムの許可URL登録で、以下のURLが登録されていること</p> <p>https://www.nyusatsu.geps.go.jp</p>	

□マイナンバーカードの場合

対象	確認項目	チェック
JPKI	公的個人認証サービスのサイトより、利用者クライアントソフトをインストールしていること	
プラグイン	調達ポータルプラグインのインストーラーからプラグインをインストールしていること 調達ポータル掲載先： 調達ポータルサイトトップ > 初めてご利用になる方へ > 【環境設定】マイナンバーカードを利用する場合のインストーラー（zip形式：2.9MB）	
許可URL登録	電子調達システム用プログラムの許可URL登録で、以下のURLが登録されていること https://www.nyusatsu.geps.go.jp	

■Internet Explorer設定の確認

電子調達システム（GEPS）を利用するためにInternet Explorerを設定します。

※具体的な設定方法は、電子調達システム操作マニュアル『利用者環境準備編』または『環境設定簡易マニュアル』を参照。

対象	確認項目	チェック
信頼済みサイト	「信頼済みサイト」に以下のURLが登録されていること https://www.p-portal.go.jp/ https://www.geps.go.jp/ https://www.nyusatsu.geps.go.jp/	
信頼済みサイトのセキュリティレベル	・「信頼済みサイト」の「セキュリティレベル」が「中」であること ・「保護モードを有効する」にチェックが入っていた場合はチェックを外す	
信頼済みサイトのセキュリティレベルによるオプション変更	「信頼済みサイト」の「セキュリティレベル」において、以下の項目が「有効にする」に設定されていること ・Active Xコントロールとプラグインの実行 ・スクリプトを実行しても安全だとマークされているActive Xコントロールのスクリプトの実行 ・javaアプレットのスクリプト ・アクティブ スクリプト ・サーバーにファイルをアップロードするときにローカルディレクトリのパスを含める	
ポップアップの許可設定	「ポップアップを許可するサイト」に以下のURLが登録されていること https://www.geps.go.jp/ https://www.nyusatsu.geps.go.jp/	

すべての項目にチェック→利用者申請に進みましょう！

※すべての項目にチェックが入らない場合は電子証明書のご利用環境の見直しをお願いいたします。



政府電子調達（GEPS）対応認証局一覧

別紙2



政府電子調達（GEPS）は以下の認証局が発行している電子証明書に対応しています。

2021年9月現在

認証局名	URL	電子証明書のタイプ	
		ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	【トップページ】 http://www.e-probatio.com/ 【関連ページ】 ご利用いただけるシステム http://www.e-probatio.com/about/system/index.html#area_list よくある質問と回答 http://www.e-probatio.com/support/faq/index.html	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	【トップページ】 http://www.diacert.jp/plus/ 【関連ページ】 利用可能なシステム> 中央省庁 https://www.mind.co.jp/service/security/digitalcert/diacert-plus.html	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書))	【トップページ】 http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html 【関連ページ】 お申込みページ http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgidentry.html セコムパスポート for G-ID タイプB 証明書（一般向け）が対応しているシステム一覧 http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgidtsys.html	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	【トップページ】 http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html 【関連ページ】 採用発注機関 https://www.tdb.co.jp/typeA/typeA/03_list01.html	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	【トップページ】 http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html 【関連ページ】 電子証明書を利用することができる手続 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html#01	○※	○
東北インフォメーション・システムズ株式会社 (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	【トップページ】 https://www.toinx.net/ebs/info.html 【関連ページ】 [対応地域について] 中央省庁(電子入札・電子申請) https://www.toinx.net/ebs/service/area01.html	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	【トップページ】 http://www.ninsho.co.jp/aosign/ 【関連ページ】 政府電子調達（GEPS）の利用について http://www.ninsho.co.jp/aosign/list/except_gov/geps_nyusatsu.html	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	【トップページ】 https://www.jpki.go.jp/	○	×

※商業登記に基づく電子認証制度の電子証明書は、ファイル形式の証明書ですが、ICカードでの利用を希望される場合は、電子証明書の発行申請に必要なファイル等の作成から、電子証明書の取得、ICカードへの格納までを行うサービス（法人認証カードサービス）を提供している事業者があります。（日本電子認証（法人認証カードサービス））

電子証明認証局一覧

単 位：円(税抜き)

認証局 (電子証明書発行機関)	URL	電話番号 (問合せ窓口)	有効期間	費用			セットアップ サービス (有償)	
				合計	電子 証明書	ICカード リーダー		
IC カード	NTTビジネスソリューションズ株式会社	http://www.e-probatio.com/	0120-851-240	1年～5年	24,500	15,000	9,500	有
	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	http://www.diacert.jp/plus/	03-6771-5109	1年～3年、4年10ヶ月	17,500	11,000	6,500	有
	株式会社帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/index.html	0570-011-999	2年～5年	19,940	13,440	6,500	有
	東北インフォメーション・システムズ株式会社	https://www.toinx.net/ebs/info.html	022-799-5566	2年1ヶ月、4年6ヶ月	20,540	11,040	9,500	無
	日本電子認証株式会社	https://www.ninsho.co.jp/aosign/	0120-714-240	1年1ヶ月～4年1ヶ月、5年	24,000	15,000	9,000	無
フ ァ イ ル	電子認証登記所	http://www.moi.go.jp/MINJI/mini06_00028.html	050-3786-5797	3ヶ月～27ヶ月(3ヶ月単位)	7,900	7,900	(不要)	無
	セコムトラストシステムズ株式会社(CD-R媒体)	https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html	0570-020-213	2年、3年	7,600	7,600	(不要)	無

【補足事項】

- 電子証明書は「ICカード」と「ファイル」の2タイプあり、申請の段階でどちらかを選択していただきます。(ログインの方法が異なりますが、機能の違いはありません。)

ICカードタイプ：ログイン時にICカードを読み込むことにより証明を行う。

ファイルタイプ：ログイン時にパソコンに保存されている証明書を読み込むことにより証明を行う。

※ファイルタイプを利用する場合は、別途、セットアップが必要となります。
- 認証局によって、電子証明書の有効期間や経費が異なります。(個別に割引が設定されている認証局があります。)
- 電子証明書については、有効期間終了後、更新に要する経費が発生します。(ICカードリーダーについては、故障等の場合を除き、更新の必要はありません。)
- 電子証明書については、**1年あたりの費用として算出**しています。(有効期間によって、実際の費用と異なります。)
- 上図の費用については、既にパソコン及びインターネット環境が整備されている場合の経費となりますので、新たに整備される場合、別途、整備費用が発生します。
- パソコンの環境や各種設定等については、電子調達システムのヘルプデスクや各認証局に相談窓口があります。(セットアップの有料サービスを行っている認証局もありますので、連絡先等については、HPへ掲載されている「各種問合せ先一覧」をご確認下さい。)

電子調達システムのヘルプデスクにおいても、一部、口頭による案内を行っています。(以下の番号へお問い合わせ下さい。)

電子調達システムヘルプデスク：[0570-000-683](tel:0570-000-683)(ナビダイヤル)、[03-4332-7803](tel:03-4332-7803)(IP電話等をご利用の場合)
- 本資料へ記載している費用等については、参考として作成時点で整理したものであり、電子調達システム導入時期によっては、実際と異なる場合がありますので、ご了承下さい。